

第7回二戸地区合同公売会（不動産）開催

実施自治体 二戸市 軽米町 九戸村 一戸町

私たちは税の公平性と税収を確保するため、差押物件の公売会を自治体合同で開催します

- ◆開催日 平成30年3月7日（水）
- ◆開場 午前9時00分
- ◆公売保証金納付期限 午前9時50分
- ◆入札時間 午前10時00分から午前10時10分まで
- ◆開札時間 午前10時11分から
- ◆当日必要な物
 - 1 公売保証金（現金）
 - 2 印鑑 個人の入札は認印、法人の入札は代表者印
 - 3 身分を証明する書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）
 - 4 農地買受適格者証明書（農地の入札に限る）

地目が（田、畑）の農地に入札される方は、農地買受適格者証明書を事前
に取得し公売当日に持参してください。農地買受適格者証明書の申請に関
しては二戸市農業委員会（TEL：0195-23-0181）にお問い合わせください。
 - 5 代理人入札は委任状と代理人の認印 → [委任状.pdf](#)

- ◆開催場所 二戸市役所本庁舎1階会議室 二戸福岡字川又47番地
- ◆公売財産 二戸市 → [公売財産（二戸）.pdf](#)
九戸村 → [公売財産（九戸）.pdf](#)
- ◆その他注意事項
 - ・公売財産の面積は不動産登記簿による面積となります。
 - ・公売財産の境界は、公図により判断していただくこととなります。
 - ・入札に際してはあらかじめ登記簿等を閲覧し、公売財産を確認したうえで入札ください。
 - ・公売財産の権利移転につき、登記・登録を要する場合の登録免許税等は買受人の負担となります。
 - ・公売が中止になる場合があります。

◆お問い合わせ先
九戸村役場 税務会計課
0195-42-2111 内線（233）